

「③ 河川管理の内容について」のつづき

- ・危機管理については、①河川管理者と、関係団体との連携、②安全な河川管理施設の運用、③平常時・災害時の情報提供、④防災施設の整備を行っています。
- ・地域と連携した河川管理について現在、河川愛護モニター、リバーカウンセラー、地域活動やボランティア活動による河川清掃等、地域の皆様と連携した河川管理を行っています。河川管理を通じて、地域の方々が河川に来て、河川管理施設について知ってもらうことから、地域での河川管理を行っていく意識の向上を図りたいと考えています。
- ・兵庫県では平成16年災害を踏まえ「ひょうご治山・治水防災実施計画」を策定し、河川管理者だけでなく、流域の治山、ため池、海岸も含めて流域が一体となり、農林、水産、土木を含めて総合的に取り組みを進めています。森林災害の予防対策として、緊急防災林整備事業を行っています。森林だけに限らず、老朽化したため池も含めて、流域全体での治水力の向上に努めていきたいと考えています。

◆河川管理（加古川大堰の維持管理）



加古川大堰



加古川大堰点検の様子

◆河川環境（生物の生息・生育の場や環境教育）



河口干潟



簡易水質調査

④ 河川環境の内容について

河川管理者より、河川環境の内容について説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- ・加古川における多様な生物の生息・生育の場としては、瀬・淵、わんど・たまり、礫河原、水際植生、河口干潟が重要であると考えています。
- ・過去と比較をして、減少傾向にある瀬・淵やわんど・たまり、面積が大幅に縮小している礫河原については多様な環境を形成する非常に重要な場所だと考えており、再生を図っていききたいと考えています。また、過去から大きな変化が見られない水際植生や、局所的な変化は見られるものの、大きな変化は見られない河口干潟については、保全をするという形で河川の整備を進めていききたいと考えています。
- ・河川の連続性(魚類・甲殻類)について、古新堰堤、加古川堰堤、加古川大堰、河合頭首工は、生物の移動の支障となる可能性がある堰と考えています。加古川に生息するすべての魚類・甲殻類が加古川全川を自由に降下、遡上できることをめざして、遡上状況などの調査により、実態の把握に努め、魚が上りやすい魚道を検討、改築を行っていききたいと考えています。
- ・河川の連続性(人の往来の連続性)については、加古川の舟運の歴史を踏まえ、町づくりと一体となった河川整備というものを検討していききたいと考えています。
- ・地域と河川とのかかわりの中で、親水性については、水辺に人が集まる施設(河川公園やグラウンド等)の機能維持を図り、川でしかできない水辺に親しむための施設は、今後より一層の充実を図っていききたいと考えています。また、環境におけるモニタリングについては、今後、地域の住民と河川管理者が連携をしてモニタリングを実施していききたいと考えています。これらを踏まえて、地域と河川のかかわり合いの今後の方向性については、「まもる」「つくる」の分野において、河川管理者が主となって実施していましたが、今後は地域の方の力を借りて、地域住民、地域で活動されている方々、河川管理者とが一体となって取り組んでいききたいと考えています。
- ・環境教育、環境学習については、これまでも出前講座等で実施してきているところですが、引き続き実施をしていききたいと考えています。
- ・水質については、環境基準点で環境基準を満足しているという現状で、この良質な水質を守り、もしくは向上させ得るため取り組みを進めていききたいと考えています。
- ・外来種については、継続的な調査や外来種の影響を小さくするための防御等の取り組みが重要であると考えています。また、啓蒙、啓発・広報が重要と考えています。
- ・河川景観については甌穴や闘竜灘について配慮して河川整備を進めていききたいと考えています。

● 委員からの主な発言

委員から頂いた意見の概要をまとめました。

● 河川管理の内容について

- 資料「ため池について」のため池の役割はそのとおりだと思います。ため池の役割に、冷害を防ぐために、ため池の水を太陽光線により温め、田植え水としてふさわしい30℃前後にするという「水温上昇の役割」も加えておいていただきたい。
- 流木について、山から流れる流木の量と河川に生えている樹木の割合は、どの程度でしょうか。緊急防災林整備事業は、5年間の整備で終わりですか。
→(河川管理者による回答)流木について定量的に把握していません。緊急防災林整備事業は、5年間の期間限定の施策でこれが続くのかどうかは、事業の効果も検証して、議論をして決めていくのではないかと思います。
- ため池ということに対しては日常から非常に興味を持っています。上流の方は全くため池に頼るしかないということで、東条地区や吉川地区は山田錦の本場ですので、水というのは死活問題になっています。
- 危機管理あるいは洪水管理のところで、管理目標を平成16年の洪水に置くという話はそうなっていると思うのですが、管理目標を超えるような超過洪水については、何か考えていますか。
→(河川管理者による回答)今回の資料にまとめた危機管理対策が、超過洪水対策になっているという理解をしています。
- ソフト対策も非常に重要ではあるが将来的にはハード面を考えた超過洪水対策も必要と思います。ソフト面は実際やると非常に難しい。市町の防災計画とリンクされたら有効と思います。
- 降れば大雨、降らなければ渇水になるということを踏まえ河川の整備のあり方をもう少し検討していく必要があると思います。

● 河川環境の内容について

- 瀬や淵が少なくなってきたり、わんどがなくなってきた原因をそれぞれの場所、あるいは空間で分析しないと、復元するといってもなかなかうまくいかない気がする。また、土木構造物自身が長い年月の間に、生物生息空間を形成することになるというご提案。
→(河川管理者による回答)かつて瀬とか淵とかがあったところ、あるいはわんどとか、たまりがあったところというのは、もともとの自然の営力として、つくりやすいのではないのかと思っています。
- 生物多様性保全の中に希少種の保全であるとか連続性というような問題がたくさん配置されているように全体をまとめたほうが、「生物多様性加古川戦略」というような流れがはっきりわかるのではないかと思います。また、継続的な調査データを整理していただければと思います。
- 瀬・淵で遊ぶ子供の姿が見えることが親水の基本ではないかなと思います。
- 全国では魚道や魚が上りやすいような状況が研究されており、ご研究いただきたいと思います。加古川でぜひ子供たちが遊べる場所が戻ってくるように整備が必要ではないかと感じています。

○気象庁のアメダスデータ、ゲリラ豪雨予測とのリンクも可能性として協議されたい。

○都賀川での警報のノウハウのご説明をお願いします。
→(河川管理者による回答)都賀川では注意報・警報が発令された段階で、ラジオ電波を使って回転灯を回すシステムを採用しています。また、環境教育、チラシ等で、河川は常に危険であるという認識を地域の方々に持っていただき、地域の方々との連携で河川の安全利用に努めていきたいと思っています。

○私などがしないといけないことは、一生懸命に山を整備して、いかに水源地に水を長くとめておくかに力を注いでいかないといけないと思います。

○大堰では、平常のごみを取るのか、放流しないといけないうちに、上から流れてきた材木的なものを緊急に取っているのか、その中で流木がどれくらいあるかお聞きしたい。
→(河川管理者による回答)出水後にまず取ります。平常時についても、流れてきた物については取っています。

○樹木なのか化学製品のごみなのか比率もできる限り調べてください。

○昭和57年富士川鉄橋流出事件を念頭に(高砂尾上間の)山陽鉄橋の危険性の度合いを教えてください。

○雑草や輪伐で出てくるもの、大堰の材木を入れると加古川の総合的なリサイクル仕組みが提言できるかもしれない。ここの哲学を出せというのは、山からの木がどう入るか、水がどう出るか、それをどう使うのか、加古川流域で「入」と「出」の話を、イントロダクションの部分で書いていただきたい。

○今は自己責任や、役所の管理責任だと言っているが、すごくあいまいなため、どういうリスクがあって、誰がどう分担するのか、リスク分担表的なものをぜひ試行的に考えてください。

○外来種のところで「防除等の取り組みの必要性の検討」というのがありますが、「必要性を検討する」というのではなくて、「取り組み自体を検討する」でよいと思います。国交省は全面的に農薬の使用というのは禁止していますが、選択的農薬の使用は考えられないでしょうか。

○放流アユと自然に上がってるアユも全部一緒に表現されている気がする。マーキング放流して、直上で再捕獲、こういった試験的な取り組みが必要だと思います。次の調査の折にはマーキングということをお願いしたいと思います。

○外来種の問題は、地域固有の遺伝子を乱さないようにしようというニュアンスの言葉をぜひまた増田委員、服部委員等々にご確認ください。

○全部が景観であるため、トータルに物事をとらえて景観とってほしいです。礫河原というのを日本固有の伝統的景観の原点だというのを入れてもらいたい。

●加古川流域委員会(第1回～第7回)の審議経過

第8回委員会、委員会(第1回～第7回)の審議経過が報告されました。(第8回委員会 資料6)

第1回委員会 (H.20.7.16 加古川市民会館)	第4回委員会 (H.20.10.29 西福生生涯学習まちづくりセンター)	第5回委員会 (H.20.12.18 豊砂市文化会館)	第6回委員会 (H.21.1.21 小野市うるおい交流館エクラ)	第7回委員会 (H.21.2.18 加古川市防災センター)
流域及び河川の概要 ○流域及び河川の概要 ○治水、利水、環境の現状 ○維持管理、危機管理、地域活動の現状 ○治水・利水・環境の調和のため、河川の営力を利用する方針とする。 ○水資源を有効に利用しつつ、動植物を次世代へ如何に残すかが重要である。 ○人と川の密接な関係の復元や、先人の知恵を活かした整備とする。	治水対策の考え方 ○戦後の洪水について、降雨特性、雨量、流量、浸水家屋、浸水面積を整理し、平成16年10月、昭利58年9月、平成2年9月の3洪水を目標とすべく規模の大きな洪水として選定する。 河川環境 ○瀬・淵、わんど・たまり、水際植生、ヤナギ、礫川原、中洲などが全川に見られる。 ○魚類が遡上している環境を守って行く必要がある。	罅穴 ○大門橋付近の河床には、罅穴群(渦流によってできた穴)があり、貴重な地形を形成している(兵庫県RD地形C)。 ○洪水が安全に流下できないため、貴重な地形である罅穴を保全した河道掘削を行う。 水際植生 ○生活様式の変化に伴う人為的な伐採の減少や河床の撓乱の低下などによりヤナギは、生態系における役割を担っている。 ○カワウなどのねぐらになる。	堰堤 ○加古川にある堰(古新堰堤、加古川堰、河合頭首工)の建設は古く、老朽化している。 河道内樹木 ○洪水を安全に流下できないなど治水上の問題や安全確認ができないなど維持管理上の問題がある。 ○ヤナギを適切に管理するため、決められたエリアを全伐採する精伐を行い、順応的に管理する。	○堰は上水道、工業用水、農業用水の取水のために利用されているため、現在の利用目的を損なわず、堰の可動化や統合を含めた検討を行う。 ○地域の方々と協働で樹木管理を行うとともに、河川営力を活用したメンテナンス負荷の小さい河道管理を目指す。
第2回委員会 (H.20.8.27 現地視察) 現地視察 干潟、堤防の整備状況、加古川大堰、桜つつみ、閘電灘、激特事業箇所 ○閘電灘は洪水対策が必要であるが、歴史や文化があり、大切な観光資源である。	○河道掘削は、どこかを掘削すると他の場所で土砂が貯まったり洗掘されたりする。掘削を行う場合には、干潟の状況などの様子を見ながら徐々に行う必要がある。 ○加古川の干潟はヨドシロヘリハンミョウなどの貴重な動植物を含めた多様な動植物が生育・生息し、干潟時には陸地になりヨシ群落が繁茂している。 ○加古川の干潟は兵庫県で最も東に位置し、近畿地方で最も価値がある。	干潟 ○航空写真や経年的な縦・横断面の比較では干潟は同じ場所にある。 ○順応的管理としてモニタリングに基づいて掘削していく。 ○モニタリングの結果を一般の人々が分かるような仕組みを考えていく。	○干潟のある河口付近は洪水が安全に流下できないため、おお筋を掘削して河口干潟を保全する。 ○河道掘削は部分的な掘削と動植物の調査や物理的な調査を繰り返し、地域で活動している方々との協働や環境学習との連携を視野に入れた管理を行う。	
第3回委員会 (H.20.9.25 加古川市防災センター) 河川整備内容の検討方法 ①整備の方向性の提示 ②実現のための検討メニューの設定 ③考えられる具体策(複数)の提案 ○長期的な目標を定めた河川整備基本方針が平成20年9月16日に策定した。 ○基本方針に基づいて今後20～30年後の整備内容を示し、これに基づいて実際の工事を実施していく。	水際植生 ○ヨシやツルヨシが繁茂する水際植生はほ乳類、鳥類、昆虫類などの多様な生物の生息場になっている。 ○水際植生は極力保全し、堤防の安全度と高水敷利用に配慮し、緩やかな勾配による平水水位以上の河道掘削を実施する。なお、水際植生を掘削する場合は順応的な管理を行う。	閘電灘 ○閘電灘(露岩部分)は川幅が広いものの、直上流にかかる閘電橋では川幅が狭く、洪水が安全に流下できない。 堤防整備 ○無堤区間では平成16年でも洪水被害が発生しており、川幅が狭い区間では築堤とともに、川幅を広げるなど、対応を考えていく必要がある。	順応的管理 ○地域を市民と行政と一緒に管理することから河川を市民と一緒に管理することが望ましい。 ○順応的な管理として一応の基準(河道内樹木であれば樹高や伐採面積など、河道掘削であれば掘削箇所や掘削深さなど)を決めて、その後モニタリングで徐々に修正していく発想が必要である。	
	○閘電灘の薄のような流れは、加古川を代表する景観となっている(兵庫県RD地質・地形B)。 ○閘電灘は物流の集散地・中継地として町が形成されるなど、舟運で栄えた歴史がある。	○上流で川幅が広く下流で川幅が狭くなるポトルネックになる。そういった場所に住宅が密集している区間があり、今後の対応を検討する必要がある。	○閘電灘(露岩部分)は保全し、それ以外の高水敷を一部整理することで原風景に戻す。	○堤防の未整備地区は堤防を整備する必要があり、川幅が狭い区間では町づくりと一体となった整備を行う。

第10回 加古川流域委員会の開催について

第10回加古川流域委員会を開催します。

(日 時) 平成21年9月15日(火) 14:00～16:00

(場 所) 小野市伝統産業会館 1階 大研修室

所在：小野市王子町 806-1 電話：0794-62-3121

- ・神戸電鉄 小野駅から徒歩約20分
- ・神戸電鉄 小野駅から神姫バス約5分

【社、古川・中谷、天神行き】小野市役所前バス停下車

【お申し込み方法】

参加ご希望の方は、①氏名 ②所属 ③住所 ④電話番号をご記入の上、FAX、はがきで下記まで先までお申し込みください。

傍聴は事前申込みを基本としていますが、委員会当日にも会場にて受付致します。※ホームページからも申込みができます。

【応募締め切り】9月11日(金) ※はがきは必着です

- ※駐車場に限りがございますので、会場へは公共交通機関のご利用をお願いします。
- ※豪雨や地震などの影響によりやむを得ず開催を延期させていただく場合があります。その際はホームページなどでご連絡いたします。
- ※詳しく(審議の内容等)はホームページをご覧ください。



傍聴
入場無料
自由

【お問い合わせ窓口】加古川流域委員会 庶務

〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13

TEL:06-4964-2328 FAX:06-4964-2432 担当:川谷(かわたに) 石尾(いしお)

ホームページからもお問い合わせができます

<http://www.kakoriver.jp/>